

令和 5 年度補正予算の概要

畜 産 局 飼 料 課

令 和 5 年 1 1 月

農 林 水 産 省

目 次

1. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策	
飼料自給率向上緊急対策	 1
・ 耕畜連携国産飼料利用拡大対策	 2
・ 飼料生産組織の規模拡大等支援	 3
・ 飼料増産活性化対策	 4
・ 国産飼料広域供給対策	 5
・ 国産稲わら利用拡大実証・調査	 6
・ 広域流通拠点の整備	 7
2. 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施	
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞	 8
参考：重点支援地方交付金の追加	 9

飼料自給率向上緊急対策

【令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、飼料生産組織の規模拡大、中山間地域における飼料増産活動、国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等**の取組を支援します。また、家畜改良センターの種子生産設備の強化により、海外品種から**国内育成品種への転換を促進**するとともに、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 飼料自給率向上緊急対策事業等 **6,000百万円**
- ① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策

長期の契約に基づき、耕畜連携により供給が拡大する飼料について、畜産農家が耕種農家に飼料分析結果等の情報を提供する取組を支援します。
- ② 飼料生産組織の規模拡大等支援

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や、畜産農家と長期契約を結び飼料生産組織が作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ 飼料増産活性化対策

中山間地域での飼料増産活動や草地改良技術の実証の取組を支援します。
- ④ 国産飼料広域供給対策

品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築を支援します。
- ⑤ 国産稲わら利用拡大実証・調査

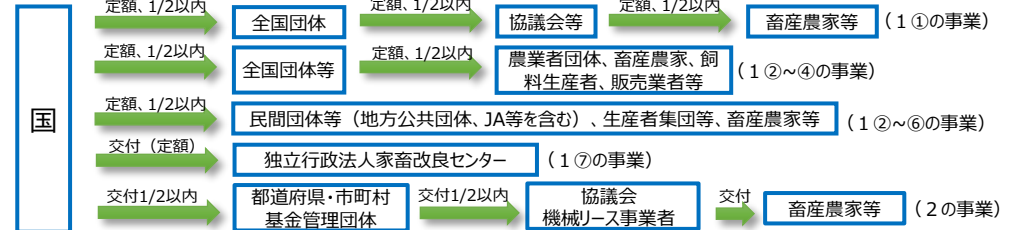
利便性の高い国産稲わら等を形成・流通するのに必要な実証・調査を支援します。
- ⑥ 広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。
- ⑦ 国産飼料用種子の供給能力強化

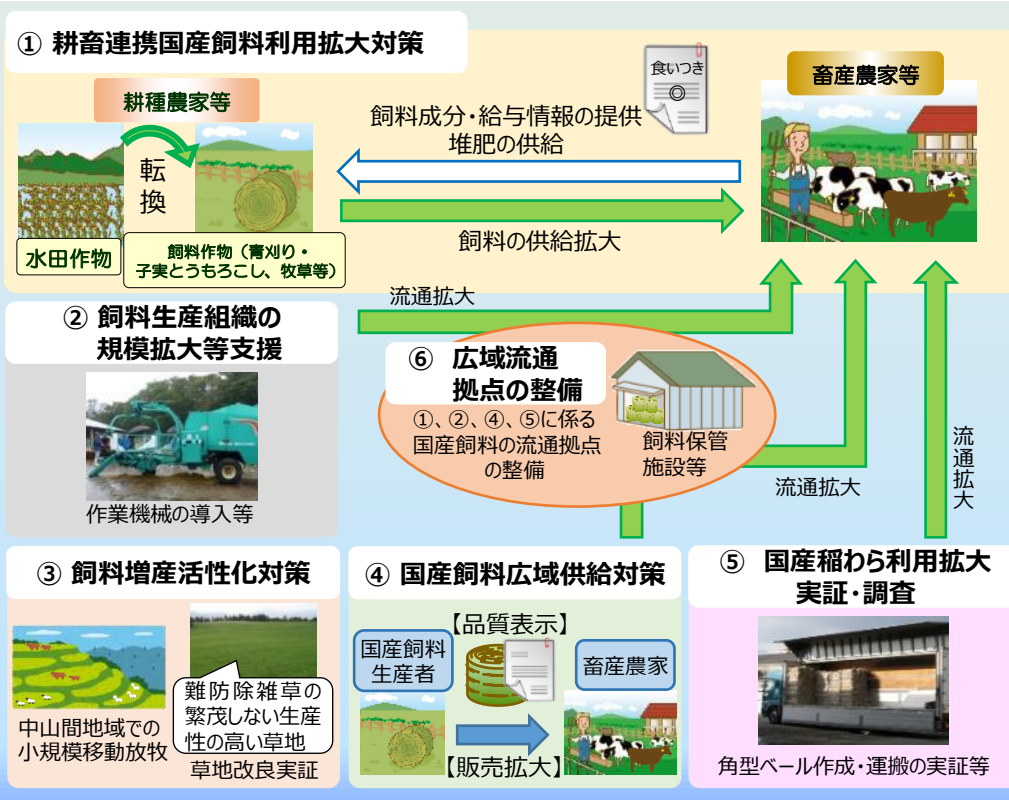
家畜改良センターの種子生産施設を強化します。

2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠） **（所要額） 7,000百万円**
- 飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1 ①～⑥の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)
(1 ⑦の事業) 畜産振興課 (03-6744-2276)
(2の事業) 企画課 (03-3501-1083)



耕畜連携国産飼料利用拡大対策

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

<対策のポイント>

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**飼料作物を生産する耕種農家への飼料給与情報や飼料分析結果の提供**や、**耕畜連携協議会が行う畜産農家と耕種農家のマッチング**など国産飼料の利用拡大のための取組を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大

① 国産飼料利用供給推進

耕畜連携による長期（3年以上）の利用供給契約に基づき、**畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組**を支援します（拡大分数量払い）。

【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 7,800円/t以内
子実用とうもろこし 12,000円/t以内

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

①の取組において飼料生産組織が**飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入**を支援します。

2. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進

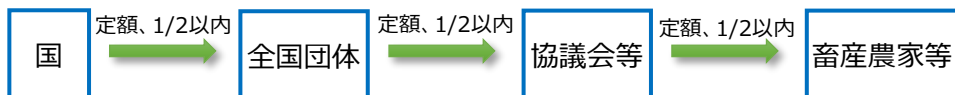
① 耕畜連携協議会が実施する**畜産農家と耕種農家のマッチング活動**や、耕種農家に対する**飼料作物生産に係る技術指導等**の取組を支援します。

② 全国団体が行う耕畜連携協議会に対する**指導・助言**の取組等を支援します。

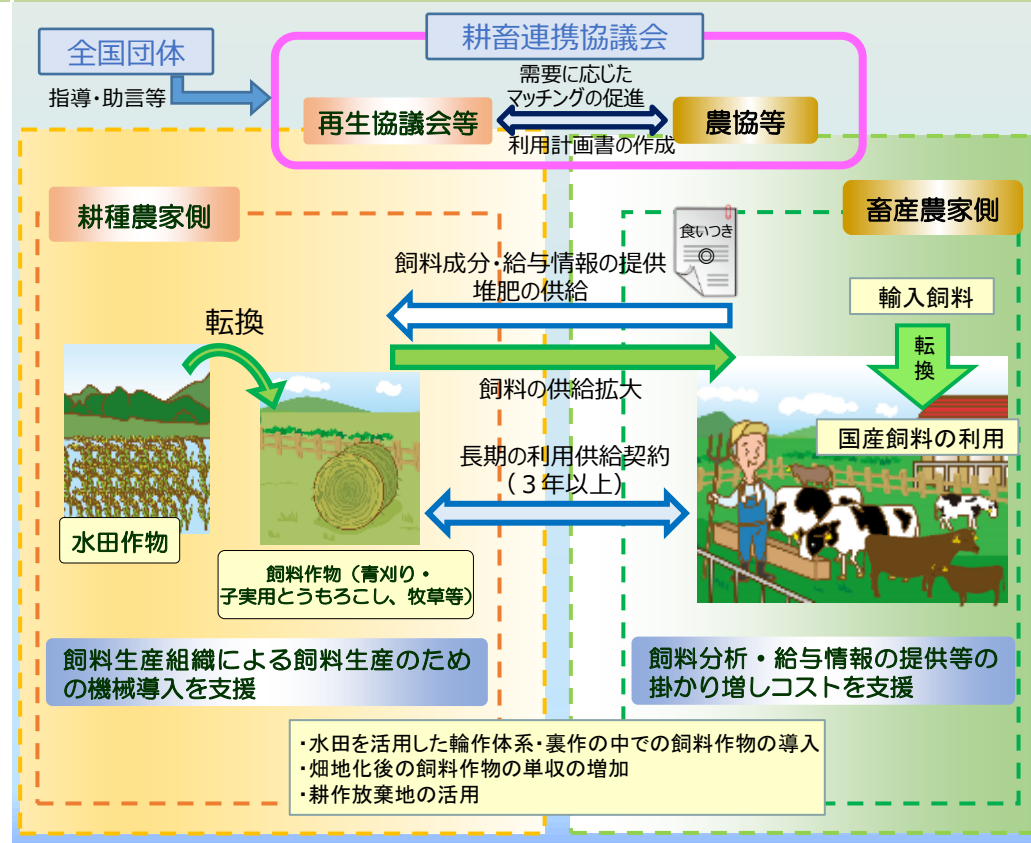
（関連事業）広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



飼料生産組織の規模拡大等支援

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の投資を促し運営強化を図る観点から、**規模拡大等に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置、畜産農家等と長期契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組等**を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援

飼料生産組織の運営強化のため、生産販売、作業受託、稲わら収集の**規模拡大・省力化**を図る以下の取組を支援します。

- ・ 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- ・ 簡易倉庫の設置【1/2以内】

2. 新飼料資源の利用拡大

新飼料資源の利用拡大に必要な機械の導入を支援します。

3. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

飼料生産組織が、畜産農家等と**5年以上の長期契約を結び**、飼料（飼料用米を除く）の生産販売、作業受託、稲わら収集の**規模拡大を行う取組**を支援します（拡大分面積払い）。

【交付対象】 1年目 12,000円/10a以内

2年目 5,000円/10a以内

（関連事業）広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援



作業機械の導入



水田の排水条件の改善を支援



飼料専用運搬車の導入



倉庫の整備
（広域流通拠点の整備）

2. 新飼料資源の利用拡大



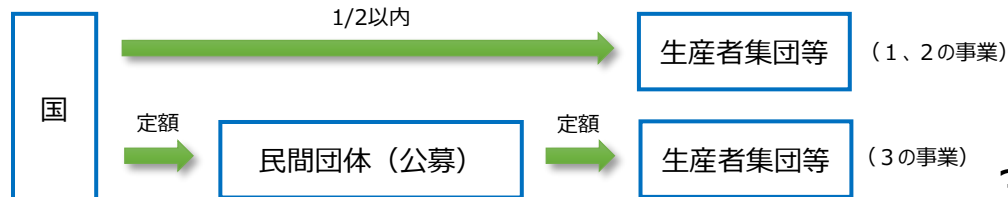
竹や木質資源などの飼料利用拡大

3. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**草地診断の実施、難防除雑草駆除技術等の現地実証**、TMRセンターが保有する**バンカーサイロの床面の補改修**を支援します。また、中山間地域における飼料作物の生産拡大等に向けて、当該地域での地域の実情を踏まえた「**飼料増産活性化計画**」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

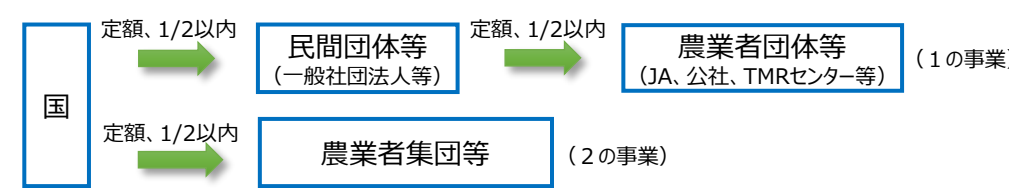
1. 草地改良技術等普及対策

- ① 草地改良技術の実証等に対する支援
裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する**草地診断の実施**、高品質かつ高収量な草地に改良する**難防除雑草駆除技術**などの**現地実証**を支援します。
- ② 高品質TMR供給支援対策
TMRの品質改善に必要なバンカーサイロの床面等の補改修を支援します。

2. 中山間地域飼料増産活性化対策

- ① 飼料増産活性化計画の作成支援
耕作放棄地の増加や農業者の減少が深刻化している中山間地域で「**飼料増産活性化計画**」の作成に必要な**専門家の招へい、現地調査等**を支援します。
- ② 飼料増産活動等への支援
中山間地域における小規模移動放牧や飼料作物の共同生産などの活動、これらの**活動に必要な機械導入**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 草地改良技術等普及対策

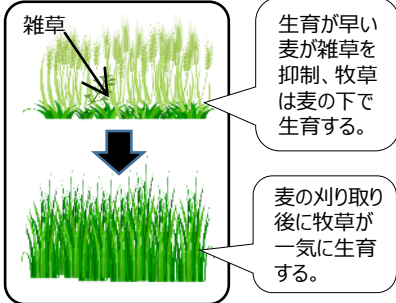
【草地診断の実施】



【難防除雑草の駆除】



【麦類同伴栽培】



高品質かつ
高収量な草
地への改良



2. 中山間地域飼料増産活性化対策

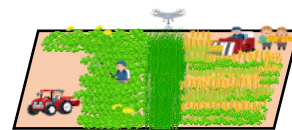
【飼料増産活性化計画の作成】



【小規模移動放牧】



【飼料作物の共同生産】



【獣害を受けにくいソルガム】



＜対策のポイント＞
国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、国産飼料について、広域流通を促進するための品質基準の検討や品質表示により販売を拡大する取組、流通体制の構築等を支援します。

＜事業目標＞
飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料の品質基準の検討、販売拡大

① 品質基準の検討
国産飼料の流通を促進するため、品質基準を策定する取組やその基準を普及させる取組に対して支援します。

② 品質表示による販売拡大
国産飼料生産者が品質表示を行いつつ販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します（拡大分数量払い）。

【交付対象】 青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 8,300円/t以内
子実用とうもろこし 12,200円/t以内

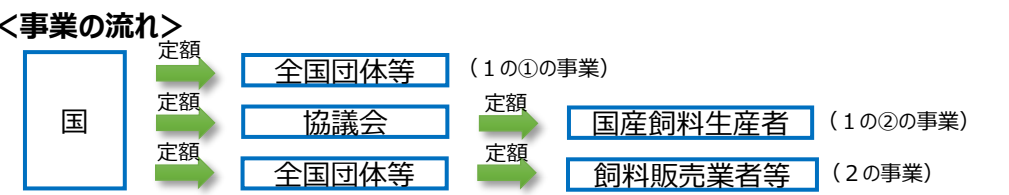
（関連事業）広域流通拠点の整備 国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

2. 流通体制の構築
国産粗飼料取扱業者が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、国産粗飼料の広域流通を拡大する取組を輸送距離に応じて支援します（拡大分数量払い）。

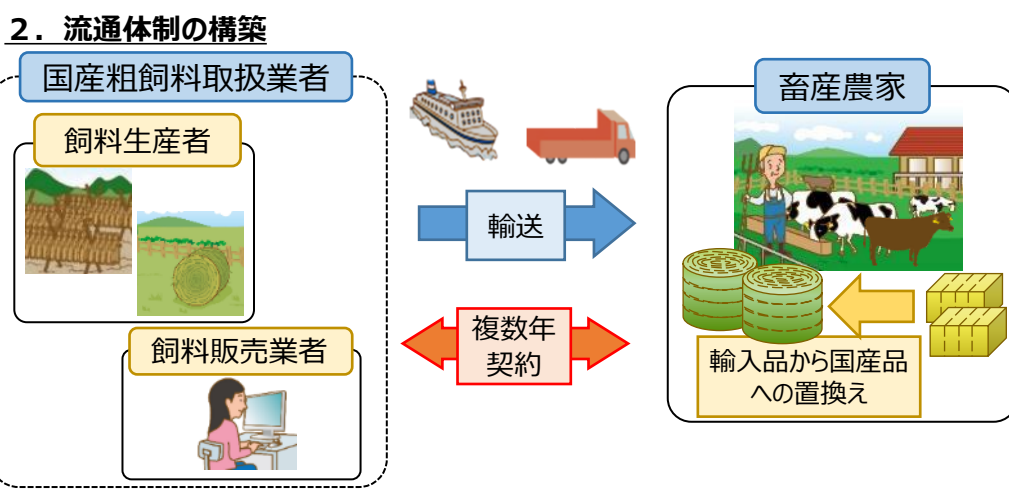
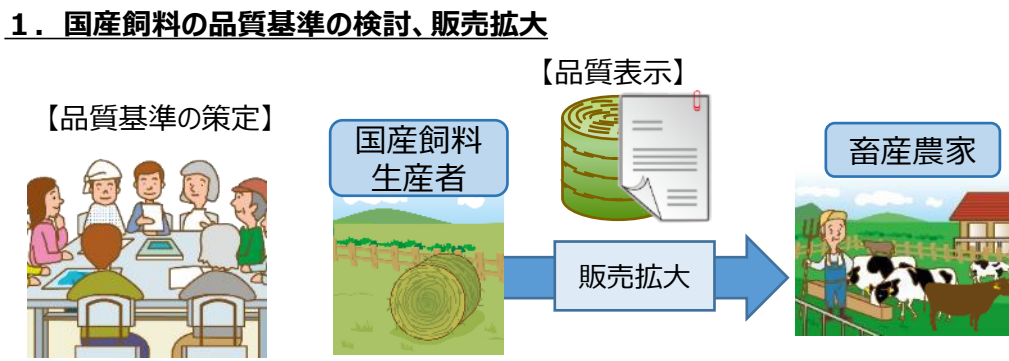
【交付対象】

輸送距離	50km～	100km～	500km～	1,000km～※	1,500km～※
補助単価	2千円/t	5千円/t	10千円/t	15千円/t	20千円/t

※ 1,000km以上の2区分については、効率的な輸送に係る要件を満たす必要。



＜事業イメージ＞



5 【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（2の事業）飼料課（03-3591-6745）

＜対策のポイント＞

国産稲わら等の利用を拡大するため、利便性が高い国産稲わら等の生産に必要な機械の導入・開発・改良、収集した稲わら等の保管・流通・検査等の実証や、実証に向けた調査を支援します。

＜事業目標＞

- 粗飼料自給率の向上（76%〔平成30年度〕→100%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産稲わら等の利用拡大実証・調査に対する支援

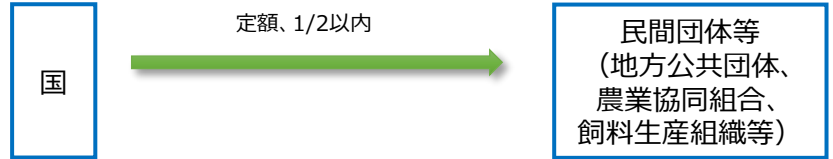
国産稲わら等の利用拡大に向けて、海外産と同じように利便性が高く、輸送や保管の効率が高い国産稲わら等を生産するのに必要となる実証・検討会・調査について、以下の取組を支援します。

- ① 角型バール生産機械の導入
ア. ほ場で稲わら等を収集・形成・梱包するのに必要な機械導入【1/2以内】
イ. ほ場外で角型バールに再形成・梱包するのに必要な機械導入【1/2以内】
- ② 角型バール生産機械の開発・改良【定額】
- ③ トラクター、稲わら等運搬作業機械の導入【1/2以内】
- ④ 簡易な保管倉庫の設置【1/2以内】
- ⑤ 稲わら等の運搬【1/2以内】
- ⑥ 稲わら等の飼料の成分、安全性に関する検査【定額】
- ⑦ ①～⑥の実証に向けた検討会や調査等【1/2以内、定額】

（関連事業）広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

現状

稲わらロールの作成・運搬・保管



実証内容

角型バール作成・運搬・保管・検査





広域流通拠点の整備

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

＜対策のポイント＞

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、国産飼料の広域流通に必要な**保管施設や乾燥調製施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

国産飼料の販売拡大を図る者が**国産飼料の流通拠点を整備するために行う飼料の保管施設、乾燥調製施設等の整備**を支援します。

【対象者】

飼料自給率向上緊急対策事業のうち以下の事業に取り組む国産飼料生産者、飼料生産組織、飼料加工業者、畜産農家組織

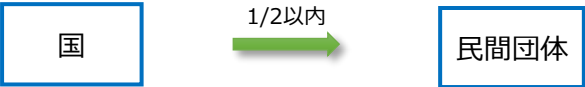
- ・ 耕畜連携国産飼料利用拡大対策
- ・ 飼料生産組織の規模拡大等支援
- ・ 国産飼料広域供給対策（※）
- ・ 国産稲わら利用拡大実証・調査

※国産飼料の品質基準の検討、販売拡大のメニューのみ

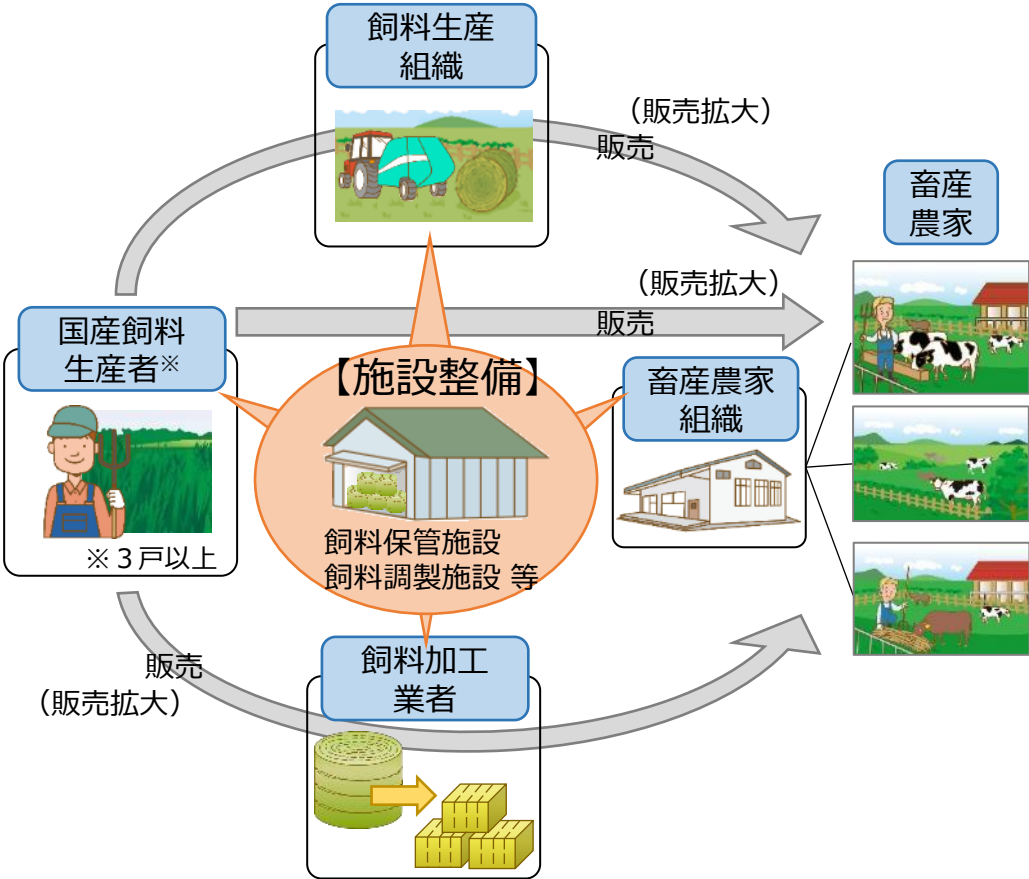
【主な要件】

- ・ 国産飼料の販売量の増加に必要な施設であること
- ・ 粗飼料の取扱量が年間15トン以上又は濃厚飼料の取扱量が年間5トン以上の施設であること

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

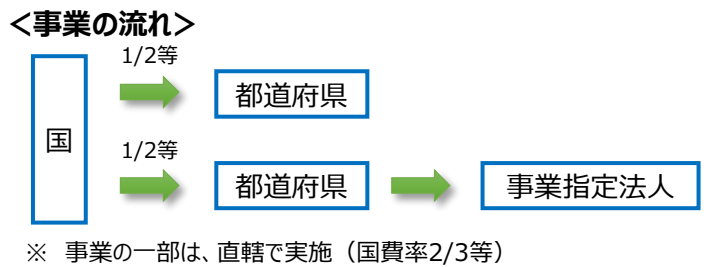


<対策のポイント>
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備**を推進します。

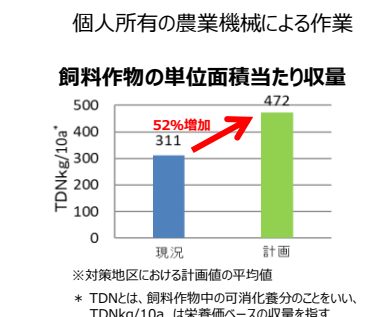
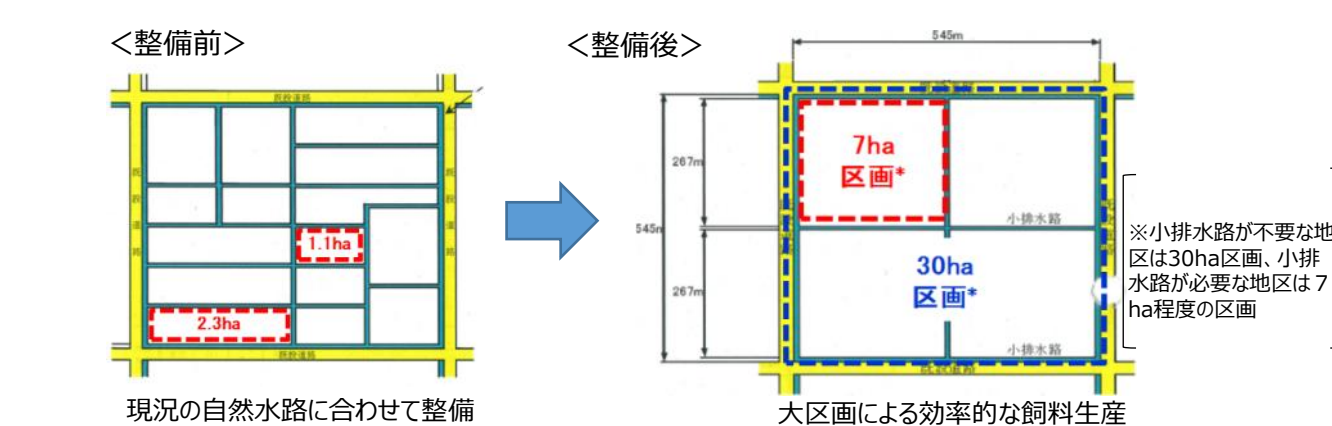
<事業目標>
飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

<事業の内容>

- 1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業**
大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等**を推進します。
主な工種：区画整理、暗渠排水 等
- 2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備**
家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等
- 3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**
土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を推進します。
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等



<事業イメージ>



[お問い合わせ先]

事業	担当課	電話番号
(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
(2の事業)	水資源課	(03-3502-6244)
(3の事業)	防災課	(03-3502-6430)

参考：重点支援地方交付金の追加

○農林水産業における物価高騰対策支援の例（畜産関係）

重点支援地方交付金の追加

令和5年度補正予算案

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため追加する。

- 予算額 : 1. 6 兆円 (うち ①低所得世帯支援枠 1. 1 兆円、②推奨事業メニュー 0. 5 兆円)
- 対象事業 : ① (低所得世帯支援枠) 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。
② (推奨事業メニュー) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2 頁参照)

推奨事業メニュー	
(生活者支援) ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援 ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	(事業者支援) ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

- 算定方法 : ① (低所得世帯支援枠) 住民税非課税世帯 1 世帯あたり 7 万円を基礎として算定 (市町村)
- ② (推奨事業メニュー) 人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定 (都道府県、市町村)

(注) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、重点支援地方交付金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」とするが、既存の交付金と一体として実施される連続性のある制度とする。

○農林水産業における物価高騰対策支援の例（畜産関係）

○畜産物の消費拡大に対する支援の事例

① 消費拡大対策

住民に対して、牛乳・乳製品購入券を配布。

② 消費拡大対策

事業者に対して、和牛等の畜産物の消費拡大のための活動費の一部を支援。

○飼料高騰対策に対する支援の事例

③ 飼料高騰対策

畜産農家に対して、配合飼料価格の上昇分の一部を補助。

④ 飼料高騰対策

畜産農家に対して、放牧や自給飼料生産の実施に要する経費の一部を助成。

○酪農経営に対する支援の事例

⑤ 酪農経営対策

優良な乳用牛群を確保する生産者に対して、一定の月齢以上の乳用牛にかかる繁殖経費等を、1頭当たり定額で支援。

○繁殖農家に対する支援の事例

⑥ 繁殖農家支援対策

肉用牛繁殖経営による日増体量が一定以上の優良な子牛出荷に対して、1頭当たり定額で支援。

※上記の例については、内閣府ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の地方公共団体の事業計画等を参考に作成

上記の例に関わらず、地域の実情に応じて、幅広く農林漁業関連施設への支援が可能な制度となっています。